

2008年	審議	質問 冒頭に()がついている場合は()内は作成者による補足	答弁(肩書きは当時)
1月22日	衆本会議	社民党 重野安正 米軍では永久保存する航海日誌を、自衛隊は四年で破棄してしまうことになっていました。今回、そのルールさえ守られず勝手に処分されている実態が明らかになりました。防衛調達には複数年度にわたることが多いにもかかわらず、防衛行政の文書保存期間も三年とか五年のものがほとんどであります。防衛機密と称すれば一切を秘匿できるという発想をまず改め、保存期間を長くするとともに、せめて事後的に検証できるような体制を整えるべきであります。公文書問題に詳しい総理の御所見をお伺いいたします。	福田康夫首相 防衛行政について、できる限り情報を公開して国民の理解を得ることが重要であるにもかかわらず、防衛省・自衛隊において不適切な文書管理がなされていたことは遺憾であります。防衛省においては、行政文書の管理状況調査の結果を踏まえて、文書管理に関する教育の徹底、実効的なチェック体制の確立、規則の見直しなど、文書管理のあり方の根本的な見直しに取り組んでおります。これらの取り組みを通じて、行政文書を適切に保存するとともに、可能な限りの情報公開に努め、国民に対する説明責任をしっかりと果たすことが必要であると考
2月22日	衆国土交通委	民主党 小宮山泰子 特に、私も調べていて、大体、契約書は五年間の保存期間というもので、なくなっている場合がよくあります。これに関しましては、国土交通省に限らず、本日総理もいらっしゃいます、いろいろ各委員会で、厚生労働であったり、テロ特であったり。やはり契約書がないので、なぜそういった本来の契約があって、どこに責任があるのかが調べられないといった委員の発言も現実にはありました。福田総理におかれましては、官房長官のときに、契約書や文書の関係に関しては非常に熱心に対応されたというふうにも伺っております。やはり、本来、計画書というものがあって、後ほどの協定書とかそういったもので、更新のときには修正したものが載りますけれども、最初のときに、無駄というか、後の追加費用が増大することを予見させられるようなものがあつたのかどうか、検証することすらできなくなっている現実もあります。すべてとは言いません。また、先般、国土交通省の方から、百億円以上の現在工事中の一覧というものをちょうだいいたしました。その中は、大体五百七十二件の、百億円以上もの工事が現在進行形で行われているわけですが、こういったものの中にも、平成や昭和のころから、また終了期間が平成の三十年を越し四十年を越すという、長期にわたる事業計画のものもあります。そうなっていると、工事が行われている真っ最中でも、最初にどういった契約で行われたか、最初の道路の見積もりというか、そういったものを検証する、本当にどこまで必要だったのかというのを明確にする、そのシステムを見るための仕組みというものが失われてしまうおそれがあると思います。ぜひこの点で、総理、これは政治決断だとは思いますが、工事中のもの、契約書はやはり残していくべきなのではないでしょうか。そういった点に関して、ぜひ御意見を伺いたいと思います。	福田康夫首相 国土交通省の契約書は、国土交通省の文書管理規則で、竣工後五年間保存するものとなっているようであります。これは、その五年間というのが適切かどうかということについて、昨年の十二月の関係省庁連絡会議で検討して、国土交通省においては、必要に応じて保存期間を延長するとかいったような検討をすることになっております。それと別に、私、施政方針演説でも申し上げたんですけれども、行政文書の管理のあり方、これは基本から見直して、そして法制化をすることを検討しようということで、今その検討会議が開催されて、どのような文書をどれだけの期間保存するかといったようなことについてきちんとした法律にしようということで、作業を進めておるところでございます。
2月22日	衆農林水産委	民主党 神風英男 どうしてもわからない空欄の部分があって、農水省さんの方に、ちょっとわからないのでこれを埋めてもらいたいという形をお願いしたんですが、それで返ってきたのが、結局、資料の三、三枚目であります。埋めてもらえるどころか、なおさら真っ白になって返ってまいりました。注の一に書いてあるのが、いわば、「益田地区、御浜地区、青蓮寺地区、雄国山麓地区については、事業完了後、事業計画に関する文書の保存期間(十一年)を経過していることから把握できない。」という状況で返ってきたわけでありまして。 しかし、こういう状況で本当に日本の農地政策というのをきちんと担っているのか。つまり、これまでの国営土地改良事業によってどれぐらいの農地を農水省なり国なりが造成をして、現状、どれだけ遊休農地になってしまっているのか、面積はどれぐらいなのか、何%なのか、あるいはどれぐらいの経費をこれまで土地改良事業にかけてきて、実際に遊休農地化して、結局、つぎ込んだ事業費はどれぐらい無駄になっているのかということが全くわからないわけですよ。それを以前委員会の中でも聞いてみると、十年以内についてののみわかる、それ以前のものについては把握できない、そういうのが出てくるわけでありま	若林正俊農水大臣 事業計画自身、確実に計画時点でどうだったのかというようなことについては、あるいはその担当者が律儀にそのときの原資料に当たるという意味では当たれなかったということはあるかもしれませんが、これだけの国営事業をやってきているわけですから、正確な原資料でなくても、当該地域の関係者の中で、この事業を進めていくに当たってどのぐらいの農地がその結果できたのかといったようなことは、いろいろな資料を突き合わせながらつくことは可能だと思いますし、今委員がおっしゃられましたように、戦後の食料難時代にかなり苦労して干拓を進めたという経過、私自身も組織の中において承知いたしておりますけれども、そういう努力の結果、資金もかけ、あるいはまた体制をつくって農地を造成してきているわけですから、そういう農地の造成が、少なくとも国営土地改良事業について、全体でこの地区についてはこれだけの造成をした、そのときの事業費がどうであったのかというようなことについては、私はやはりつくっておかなきゃいけないというふうにも思っておりますから、これは作業として進めさせたいと思いま

2月25日	衆予算委	民主党 小宮山 泰子	(国の補助金交付事業)一番最初、これは陳情では出ているんですが、期間が切れているものですから、当初の計画というか契約書みたいなものがどうも台東区の方ではもうない、保存期間がない。これは、先週、先週、国土交通委員会の方で、契約書の保存期間の話、大臣からも非常に前向きな御答弁をいただきましたが、これにつながってくるんです。 なぜこの話をするかといえば、では、最初から、PC設計、こういったコンサルさんみたいなものも入れていらっしゃるのに、周辺のもめごとがあるからと途中で消えてしまうような計画、後から、平成十四年なんですから、三年後にまたまた予算をつけていく、追加でされるということが果たしていいのか。	冬柴鐵 三國交 大臣	先ほども局長からも言いましたけれども、この上野広小路駐車場についての費用便益分析は、事業着手時の平成十年、台東区において独自に行っておりまして、その結果は、二・六四倍と非常に高い結果が出されております。
2月28日	衆総務委	民主党 西村智 奈美	年金記録、肝炎の被害者リスト、そしてまた防衛庁の航海日誌などですね、勝手に捨てられていたりというような、もうこれは完全に、一〇〇%ルール無視ですよ、保存期間の中でも捨てていたということがあったわけですから。 保存期間の中でも捨てていた、こういう基本的なことが、基本的なことといえますか、こういった保存期間の中でも捨てられてしまうという大変ずさんな、そしてまた意図的とも思われるようなことが行われていたり、あるいは本当に政策の意思決定にかかわって私たちが知りたいと思う本当の情報がそこに作成されていないかというように、これは、私も国会での質問に当たっているいろいろな資料を政府の方に求めたりいたしますけれども、そういったことを何度となく経験してまいりました。	村木裕 隆 総務 省行政 管理局 長	行政文書の管理につきましては、先生御指摘のとおり、情報公開法、それから同法施行令、それに行政文書の管理方針に関するガイドライン、こういうものを設けておりまして、これで文書の作成、保存、移管、廃棄の基準等を定めているということでございます。各省庁におきましては、これらの基準を受けまして、それぞれの責任で文書管理規則を制定し、行政文書の管理を実施している、こういう現状でございます。 そして、現時点におきまして、総務省として、文書管理の現状等についての統一的な把握は行っておりませんが、今先生が御指摘ございましたように、保存期間満了前の文書の誤廃棄あるいは文書の倉庫への放置など不適切な事例が生じていることは認識しております。
3月19日	参予算委	民主党 大久保 勉	(国交省地整局でのタクシー券の使用実態)それでしたら、ちゃんとした資料が残っておりますから、五年間の使用実績が出てこないというのはおかしいんじゃないでしょうか。	宮田年 耕 国土 交通省 道路局	保存期間が一年ということで、あるところについても、先ほど申し上げましたように、十九年度ということでございます。
3月26日	衆外務委	共産党 笠井亮	これは通達をごらんいただきたいと思うんですが、この第二項のところには、「合衆国軍隊の現地憲兵司令官から書面により脱走米兵の逮捕要請が行なわれた場合には、それを受理した都道府県警察の本部長は、別添様式によりその脱走米兵の立廻りが予想される地の本部長あて手配を行なうとともに、当庁」、つまり警察庁本庁、「および関係する管区警察局あて報告すること。」と書いてあります。第三項では、照会する方についても、やはり、「当庁および管区警察局あて報告すること。」というふうになっているわけですね。ですから、当然これは文書報告ということになりますよね。それをされているはずなんですけれども、されていないんですか。しかも、これは文書報告で何か様式がちゃんとあるんでしょう	小野正 博 警察 庁長官 官房審 議官	過去の報告につきましては、これは保存期間が一年未満というものでございますものから、現時点で集計することは、まことに申しわけございませんが、十分にできない可能性があると思っております。
3月27日	参財政金融委	民主党 大久保 勉	実は、道路特別会計に関して一つ一つ調べてみましたら、例えば地方整備局においては、東北、関東、北陸、四国はタクシー半券の保存期間の規定もなく、実際に保管もされていないと、実際あるのは近畿と中部、規定がありますが、中国と九州はちゃんとしたいわゆる領収書としての扱いがないということです。	国土交 通大臣 官房総 括審議 官	半券の所持ということと半券の照合というのはちょっと別の問題でございまして、半券の照合をして間違いのない使用をしているかについては各部署で確認をしていると承知しております。

3月31日	参農林水産委	国民新党 亀井紀子	<p>そもそもどうしてこの事業が進められたのか、その根拠が必要になってくるわけですけれども、私、今日、朝日新聞の今年二月二十五日の記事を持参いたしました。これに、林野庁、林道造る根拠廃棄、費用対効果元データ、これが廃棄されているというそういう記事でございます。廃棄された分は、二〇〇一年から二〇〇五年度に実施された費用対効果分析で用いられた計算式やデータ資料、そしてこの費用対効果分析というのは、効果を事業費や維持管理費などの費用で割った投資効率が一を超えれば着工や事業継続が認められるとあります。そして、ですから、結果は保存してありますけれども、その結果に至ったデータの部分が廃棄されてしまっているということです。それはまたどういふものかといひますと、例えば林道を整備した場合の森林に到達する時間や距離を基に便益を算出してあったり、あるいは林道の開通で木材生産や交通量の変化をどう見込んでいるか、このようなデータでございます。こういうデータなしに第三者が分析結果を再検証することは極めて難しいとこの記事にもあるんですけれども、やはり島根県も大変困っておりまして、資料を求めたが言われてどうしようもないという状態なんですけれども、なぜこの大事なデータを廃棄してしまったのでしょうか。林野庁長官にお伺いしたいと思ひます。</p>	井出道雄 林野庁長官	<p>平成十七年度以前の緑資源幹線林道の費用対効果の計算データにつきまして、当時はデータは五年ごとの事業評価に当たりまして使用されまして、その評価時点においてのみ有効である、その後は再度新たなデータを求めましてその時点でまた評価せざるを得ないということで、その他の行政文書として分類をいたしまして保存期間一年未満の取扱いを行ってきたところでございます。</p> <p>しかしながら、平成十八年度からは、公共事業の在り方、特に費用対効果分析に基づく適切な執行という点について国民の関心が高まっているとの認識の下に、この費用対効果分析の結果の総括表等の資料と同様、保存期間三年の事業評価に関する文書として保存することが適切であると考え、保存をしているところでございます。</p>
4月2日	衆農林水産委	民主党 神風英男	<p>前回、国営土地改良事業について質疑をさせていただきました。昭和二十四年から国営土地改良事業が開始をされまして、これまでの委員会でも何回か質疑をさせていただいたんですが、当初計画の総事業費の見込みと実際に最終的にどれぐらい事業費がかかったのか、あるいは最初予定していた工事の期間と最終的にどれぐらいかかったのか、あるいは農地が国営土地改良事業によってどれぐらい造成されて実際に今そのうちでどれぐらい遊休農地化してしまっているのか、そういったことについて知りたいということで農水省に以前問い合わせたところ、文書期間の十一年を超えてしまう範囲はわからないというようなことであつたんですが、前回、若林大臣のその作業に取り組むという非常に前向きな発言でございましたので、現在、その作業がどのぐらいまで進んでいるのか、まずはその点からお伺いしたいと思ひます。</p>	若林正俊 農水大臣	<p>公式に事業部局が文書として持ち、その文書の中で委員が要求されております諸事業を把握するという事は、これは可能なんです。しかし、公式の文書の保存期間、一般的にいえば十年というような期間を過ぎますと、公式の文書というのはないわけでありまして、そこで、かねて事務方が委員にはそのようなことをお伝えしたんだと思ひます。</p>
4月4日	衆内閣委	民主党 逢坂誠二	<p>日本の今の文書管理の実態に対する認識というのは、どう思われているでしょうか。文書があるとかないとか、いろいろなことが言われているわけですが、簡潔にこの点についてお二人からお伺いをしたいと思ひます。</p>	上川陽子 公文書管理担当大臣	<p>しかしながら、昨今、文書保存期間満了前の文書の誤廃棄の問題、また、文書の倉庫への放置などの事例が明らかになっておりまして、不適切な文書管理の是正が現状におきましても大変重要な課題であるというふうに思っております。</p>
4月8日	参財政金融委	民主党 尾立源幸	<p>要はこれまで出てきた総額が分からないということなんです。私、今回この質問をするに当たって非常にびっくりしたんですけれども、日本国政府が他の国際機関に出資をしてきた金額の実績が分からない。皆さんの感覚では毎年毎年単年度でお金を出せばいいというのかもしれませんが、我々国民からすると、一体どの機関にどれだけ出資をしてきたのか、きっちりそんなの把握しておくのは当然じゃないんですか。</p>	梅本和義 外務大臣官房審議官	<p>国際機関に対しまして今申し上げましたように出資金、拠出金、分担金、義務的拠出金、いろんな種類の経費があるわけでございます。この出資金につきましては、これは出資ということでございますので、例えば国際開発協会につきましては設立以来の拠出累計が三・七兆円、それから国際通貨基金につきましては設立以来の拠出累計が二・二兆円等々、あるいはアジア開発銀行につきましては設立以来の拠出累計一・四兆円ということで、これは把握を財務省の方でされているわけでございますが、毎年毎年拠出をしてそこで使ってしまうものにつきましては、先ほど御答弁申し上げましたように、この文書保存期間が満了したのもございますし、機関によっては戦前から入っている機関もございまして、そういうものについては、今の御指摘ではございますが、これまで毎年毎年拠出を累計したものは、そういうものは把握できないものもあると、こういうことでございます。</p>
4月9日	参決算委	民主党 神本美恵子	<p>(年金福祉施設)この売却された施設の土地購入費を含めた施設整備費はどのくらいになるのでしょうか。レクを受けたときには分かりませんというふうに聞いたんですが、お伺いします。</p>	石井博史 社会保険庁運営部	<p>大変恐縮でございますけれども社会保険庁の文書保存規程の関係もございまして、保存期間五年ということですのでその建設当時の資料が残っておりませんので、個別ということでの建設費用についての御説明を申し上げることができないという状況ではございます。</p>

4月10日	衆総務委	民主党 福田昭夫	(政民営化関連法案作成時の十八回にわたる米国との面談内容)これはやはり国民の、国家の一大事なんですね。ですから、この面談者と面談内容を公表するということは、国民益、国益にかなうことですから、これをしっかりやっていただきたいと思っているんです。それでは大臣の方に質問いたしますが、内閣府の文書管理規則で、簡易なものというのは具体的にどのようなものを指すんですか。お伺いをいたします。	増田寛也総務大臣	内閣官房の文書管理規則によりますと、事務及び事業の性質、内容等に応じて行政文書の保存期間を定めているということでございます。したがって、それによっていろいろ判断をしているわけでございます。例えばの話ですが、許認可等をするための決裁文書などというものは保存期間が一年以上とか決められておりますし、そこで判断をして、軽微な内容のものはそうしたものに当たらないということで、短期で廃棄するもの、こういうふうに取り扱いが分かれています。
4月16日	衆国土交通委	民主党 川内博史	東九州自動車道の椎田南 宇佐区間についてでございますが、昨日の議論で、平成三年に国幹審で基本計画が決定され、平成十一年に都市計画決定、整備計画決定がされるまでの間、その原案のもとになるルート選定などの調査検討業務を行った、その調査検討業務を行ったのは九州地方整備局長の指示を受けた国道事務所である、恐らく北九州国道事務所であろうというふうに思いますが、そのルート選定などの調査検討業務はいつから始まったのでしょうか。また、その調査検討業務の予算は何年度に幾らついて、最終的にはどのくらいの費用がかかったのか、教えていただきたいと思ひます。	平井たけや国土交通副大臣	東九州自動車道椎田 宇佐間の調査検討については、整備計画が策定された平成十一年より前に行っていたと考えられますが、調査検討のための業務契約書については、文書管理規則に基づく保存期間五年を過ぎておりますので、現在存在していません。また、業務の成果報告書につきましても、文書管理規則に基づく保存期間を三年過ぎており、現時点では存在していません。
				冬柴鐵三国土交通大臣	残念ながら、そういう書類の保存期間が切れますと、膨大なものでありまして、廃棄されるわけですが、しかしそれは、その都度都度、関係者が検討もされているわけです。
4月22日	衆決算行政監視委	民主党 前田雄吉	先ほどの監視指導・麻薬対策課絡みの医薬品業界や業界団体への天下りの現状について伺いたいと思ひます。大衆薬が売れずにサプリメントが売れていくので、これをたたくことが仕事になっているなんという話も私は内々聞いたことがありますけれども、そのようなことはないと思ひますが、この天下りの現状について伺いたいと思ひます	岸宏一厚生労働副大臣	御質問の、天下りはないのかどうか、こういうことでございますが、まず一つは、これは人事課の方に確認を申し上げましたが、平成十七年より前の記録、これについては保存期間が、これは文書の保存期間だと思ひますが、三年であるということで記録は残っていない、こういうふうに出ております。 なお、非公式な情報としては、退職者は一名、平成十二年度以降ありまして、この方は十六年に退職しておりますが、現在業界団体に再就職をしている、こういう情報がございます。先生の御期待にこたえられるかどうかわかりませんが、ここまで私から申し上げておきたいと思ひます。
4月23日	衆厚生労働委	民主党 長妻昭	社会保険庁は、脱退手当金の裁定請求書というのは五年の保存期間で捨ててしまう。では、私が調べたら、国家公務員の共済年金はどうなんだろうと思ひましたら、同じような資料は保存期間が十年になっている。二倍長い。しかも、この二十七ページの二行目でございますが、運用上、永久保存としているんですね、国家公務員の共済に関しては、国民の台帳は捨てても、書類は捨てても、国家公務員のもの、運用上、永久保存するということで、今後、国民年金、厚生年金の関連書類、特に国民の皆様から上がってきた書類は永久保存する、こういうふうの方針転換していただきたいんですが、大臣、いかがですか。	舛添要一厚生労働大臣	年金関係の書類をどうするかということでありまして、今の永久保存ということになりますと膨大な量になります。例えば、新規裁定年間百七十万件、それから厚生年金の資格取得届は年間五百八十万件。そのスペースとかいろいろ問題もございまして、そういうことをまず検討しないといけません。それから、もしスペースのことを解消しようとする、電子化するというような方法がございまして、そういうことを含めて今後どうするかということは、実は上川大臣のもとで、こういう公文書の保管のあり方について、今、政府全体で検討しておりますので、そういう中で検討していきたいと思ひます。それぞれに保管期限を設けているのは、恣意的にやっているわけではなくて、今言ったような理由に基づいてやっているわけですから、今後の検討課題とさせていただきます
5月21日	衆外務委	共産党 笠井亮	防衛省に確認しますが、これまでキャンプ座間のゴルフ場周辺で発生したゴルフボールの飛び出しに伴う事故がどれだけあったと把握していただけますでしょうか。	地引良防衛省地方協力局長	当省が保有いたしますキャンプ座間ゴルフ場からのゴルフボール飛び出し事故に係ります損害賠償に関する行政文書は、文書管理規定等におきまして保存期間を定めておりますところ、平成十四年度以降のものを保有しているところでございます。その資料におきまして、ゴルフボールの飛び出しによる人身事故、人身被害の事故は発生してはおりませんが、物損事故で損害賠償を行った支払い年度別で申し上げますと、平成十四年度〇件、平成十五年度二件、平成十六年度二件、平成十七年度一件、平成十八年度二件、平成十九年度二件、計九件でございます。
5月23日	衆決算行政監視委	民主党 小宮山泰子	答弁になっていないと思ひます。五年、一年の考え方というのは、どちらかによって大きく違うと思ひますが、五年というなら五年にしていたかなければ保存期間とらないかと思ひます。	金子善次郎国土交通大臣政務官	五年というのは、基本的にはタクシー乗車券の使用簿等まとめたものでございます。一年というのは、使用済みのタクシー乗車券と申しますか、これはタクシーの乗車券申込書兼領収書と請求書とあわせたものでございますが、使用済みのタクシー乗車券、これは一年、それから、それらを管理責任者がきちっとまとめた帳簿でございますが、これは五年、こういう形でございます。

5月23日	衆国土交通委	民主党 川内博史	今後、仕事の質とかあるいはやり方というものを向上させていく上で、この文書の保存期間、大臣も、事業が終わって、道路が開通して、すべての書類をそこから五年間残すようにしたらいかかというようにこの前御答弁いただいたわけですが、今、上川大臣のもとでそういうことの御検討がなされているというふうに聞いておりますけれども、冬柴大臣の、公共事業に関しては供用開始後五年間保存するようにしたいというような御意思というのは、もう上川大臣には伝わっているのでしょうか。	冬柴鐵三 國務大臣	まだヒアリングの機会がありません。しかしながら、いろいろなところで研究しておられると思います。もちろん私の意見も聞いていただけたと思いますが、私はそのように申し上げたいと思います。
5月28日	衆国土交通委	民主党 長妻昭	この二ページ目の資料が本当だとすると、ゴルフコンペ七十二万円で三回、あるいは四十万円でダイビングを二回、クルージングを三回、あるいは沖縄一泊二日四万八千五百円が百人ということや、釣りが四十万円で十回、あるいはスキーが二十五万円で合宿二回、囲碁、将棋、マージャンが大会三回で十四万円、親睦会も一人二万円という支出が予算計上されているわけでありまして、冬柴大臣にお尋ねするんですけれども、五ページ目の平成十四年度を見ると、一千五百万円のうち国土技術研究センターから一千万円の公金が入っているというのは、これは問題だと御認識されるんですか、されないんですか。	冬柴鐵三 國務大臣	私は、十四年はわからないんですが、十五年以降は五年間の保存期間がありますので調査をさせていただいております。
5月29日	参法務委	民主党 松野信夫	そうすると、この志布志事件においては長時間の取調べが行われたということはある程度警察庁でも把握をしておられる。この点が非常に問題にされたわけなんですけど、先ほどの御答弁ですと、志布志事件におけるこの呼出簿というのはもはやないというようなことなんですけど、それはどうしてそういうことになったんでしょうか。これだけ重大な事件で、当委員会でも何人もの委員が取り上げて質問もしているわけですが、どうしてないんでしょうか。	米田壯 警察庁 刑事局長	文書の保存期間を過ぎておりますので、存在しないということでございます。
6月3日	参財政金融委	民主党 富岡由紀夫	(ハツ場ダム) 今日お手元にお配りいたしました資料を見ていただきたいんですけども、この中の洪水調整に係る便益というのがございまして、ブロックがA、B、C、D、E、F、G、こういういろいろあります。十ブロックに分けて、それぞれのブロックごとにこのダムを造ることによってどれだけ洪水の被害が減少するかという便益を出しているんですけれども、その一番基本となる年平均被害軽減額、ということですね、それぞれブロックごとの、これを算出された根拠がないという、資料がないというふうに説明を事前に昨日受けたんですけども、それは本当でしょうか。確認の、念のためにお伺いさせていただきたいと思っております。	平井たくや 国土交通副大臣	これ、私もないはずがないと思っておりまして、捜していただいたんですけども、これが本当でないわけでありまして、これ、この分野に関する文書の保存期間は一応三年ということにはなっているものの、これ今事業中の案件でありますから、本来あるべきだと私も思っております。しかしながら、それが無いということでございます。
6月6日	衆環境委	民主党 田名部匡代	(愛がん動物用飼料) それで、届け出の義務、そして帳簿の備えつけの件についてなんですけれども、まず初めに、帳簿を記載する際、どういう内容で、その保存期間がどの程度になるのか、教えていただけますでしょうか。どういう検討がなされているかということです。	櫻井郁三 環境副大臣	帳簿の備えつけでございますけれども、帳簿に記載する事項としては名称あるいは数量というのが当然考えられますが、現段階では、譲渡先あるいはその時期といったことを考えておるところでございます。帳簿の保存期間につきましては、ペットフードの保存期間あるいはその使用実態に応じて、安全を確保するためにどの程度の期間が必要かという観点から検討を進めたいというふうに考え
6月10日	参環境委	共産党 市田忠義	しかし、肺がんの発症まで時間が掛かるために、遺族が石綿との関連に気が付かなかったり、気付いてもお医者さんが十分石綿のことを認識しないで、死亡診断書に石綿との関連を書かない。病院には、保存期間五年ということでカルテやレントゲンの画像が残っていない。医学的な資料が整っていない。加えて、今はその工場や会社もなくなったり、そこで働いていた人でも就労証明や同僚の証言などがなかなか得られない。そのために申請をためらい、労災でも新法でも救済されない人がたくさんおられます。これは中皮腫でも同じですが、私はこれはあってはならないことだと思うんですけども、こういう事態を大臣はどのように認識されているのでしょうか。	石塚正敏 環境省総合環境政策局環境保健部長	ただいま御指摘ございました点につきまして、例えば私ども、様々な広報活動を行っております。その中には、やはり医療関係者の御認識というものを十分深めていただく必要性というものも大変重要であると考えておりまして、御指摘のように、カルテがなくなってしまううちに何とかこの診断を早くしていただく必要がある。

9月18日	参農林水産委	共産党 紙智子	この一万トンを超えるような食品衛生法違反のミニマムアクセス米は、じゃ、どんなふうに使われてどこに販売されていたのかということであると、今、過去五年間については今一生懸命解明しているというんだけど、その前のこともあるわけですよ。これ一体どうなっちゃったのかと。これについてはどうですか、大臣。	町田勝弘 農林水産省 総合食料局長	現在お示しておりますのは、十五年以降のものでございます。これにつきましては、公文書といいますが、関係の書類の保存期間という関係もございまして、現在すぐ分かったものはこの五年ということで行っているものでございます。また、食品衛生法違反ということで、残留農薬基準がオーバーしていれば、これは食品衛生法違反、違反する可能性が高いものでございまして、これにつきましてはベトナムから入りましたアセタミプリド、この一件、これまで一件ということになっております。
10月14日	参予算委	自民党 衛藤晟一	社会保険事務所の元職員さんなどが、民主党の会議やマスコミなどで年金記録の改ざんに関する様々な証言をしています。こうした方から情報の提供を得るべく協力要請をすべきではないかと考えますが、見解をお伺いいたします	舛添要一 厚生労働大臣	実は、これは物証がないと、法と証拠に基づいてやるのが我が国の法治国家ですから、そのときに、改ざんしたような書類というのは、保存期間が三年なんです、三年前は基本的に捨てられちゃっている。私が大臣になって一切捨てるなどというこれ命令出しましたから、それ以来は捨てていないですが、三年以上の前のもはありません。ところが、逆に、あさってから訪問しますね。被害者であった方がおられて、実は自分が給与明細これだけ残してあります。預金通帳も残してあります。そして、それやられたときの紙が残っていて、ある書類が残っていて、そこに社会保険庁の職員が関与したりしている筆跡が残っているというようなことがあれば、それは物証ですから、そこからこれはきちんと処分できる。
11月14日	衆法務委	民主党 加藤公一	先日、京都地検で、証拠品である覚せい剤を紛失するという事案、事件がありました。誤って破棄をしたのではないか、こういうふうには報じられておりますが、実は証拠品の紛失あるいは誤廃棄というのはこれだけではなくて、例えば昨年だったでしょうか、渋谷のきょうだい間の短大生殺人事件の凶器、木刀とかのこぎり、この証拠品が捨てられてしまったとか、あるいは緑資源機構の事件のときにも、その証拠書類、段ボール箱一箱を紛失したとか、一般国民からすると考えられないようなことが過去にも起きているわけでありまして。そこで伺いますけれども、証拠品の紛失あるいは誤廃棄という事案が過去十年間でどれくらいあったのか、まずその実数から教えていただけますでしょうか。	森英介 法務大臣	お尋ねの件でありますけれども、過去十年間ということではありますが、あいにく平成十六年以前については、関係文書の保存期間が経過しており、把握できておりません。平成十七年以降で申し上げますと、検察庁における証拠品の誤廃棄や紛失の事例は、平成十七年で十一件、平成十八年四件、平成十九年三件、本年は十一月十三日現在までに十件の、合計二十八件でございます。